

2024年 3月 7日

オハラ樹脂工業株式会社
代表取締役 尾 原 慶 則 殿

JMITU愛知地方本部
執行委員長 北 村 淳
(押印略)

JMITU愛知支部
執行委員長 平 田 英 友
(押印略)

同 オハラ樹脂工業分会
分会 長 朝 倉 健 次



賃金引上げに関する要求書

当労組は、賃金引上げに関して下記要求致しますので、積極的かつ速やかなご回答を求めます。

記

- 1 賃金引上げは、「会社賃金規程 【第4章 昇給】 【第1条】 昇給は毎年1回、4月21日より行う。」と定めており、会社賃金規程に沿った昇給をされるよう求めると共に、本年4月21日からの昇給金額についてのご回答を本年3月15日（金）17時30分までに当労組分会宛為されるよう重ねて要求致します。
- 2 また、賃金引上げは、2017年以降実施されていない為、7年分を一括で、122,500円（17,500円 × 7年分） 及び、本年度分（17,500円）を要求致します。呉々もこれを踏まえてご回答ください。
- 3 当労組と致しましては、上記要求についての団体交渉開催を強く要求致します。
(1) 開催希望日
第一希望日：2024年3月20日（水）
第二希望日：2024年3月21日（木）
第三希望日：2024年3月22日（金）

開催場所：オハラ樹脂工業 本社3階食堂

開始時間：18時30分より

参加人員：双方10名程度以内とする

開催条件：録画、中継はせず、傍聴もせず、組合員は別室で待機致します。

(2) 議題

①上記賃金引上げについて

②未解決の懸案事項

以 上